

自殺予防週間

9月10日(木)～16日(水)



9月10日の「世界自殺予防デー」から1週間は、自殺予防に対する理解を深めていただくための「自殺予防週間」とされています。

わが国の自殺者数は、平成10年以降連続して3万人を上回り、自殺対策は早急に解決が必要な課題となっています。

自殺を未然に防ぐため、わたしたちができることを考え、行動することが大切です。

①「自殺予防のための行動」3つのポイント

①「気づき」

「周りの人の悩みに気づき、耳を傾ける」

- ・ 家族や仲間の変化に敏感になり、心の悩みを抱えている人が発する周りへのサインになるべく早く気づきましよう。

「手を差し伸べ、話を聞くこと」は絶望感を減らすための重要なステップです。時間をかけて、でき

る限り耳を傾けましよう。

- ・ 話題をそらしたり、訴えや気持ちを否定したり、表面的な励ましをしたりすることは逆効果です。相手の気持ちを尊重し、共感しましよう。

②「つなぎ」

「早めに専門家に相談するよう促す」

- ・ 心の病気の兆候があれば、本人の置かれている状況や気持ちを理解してくれる家族、友人、上司といったキーパーソンの協力を求めましよう。

- ・ 治療の第一歩は、公的相談機関、医療機関の専門家への相談から始まります。キーパーソンと連携して、専門家への相談につなげましよう。

③「見守り」

「温かく寄り添いながら、じっくりと見守る」

- ・ 身体や心の健康状態について自然な雰囲気です声をかけて、あせらずに優しく寄り添いながら見守りましよう。

- ・ 自然に対応するとともに、家庭や職場での体や心の負担が減るように配慮しましよう。
- ・ 必要に応じて、家族と連携をとり、

主治医に情報を提供しましよう。

▼福祉課

☎23局4654 FAX23局3545

✉fukushi@city.tahara.aichi.jp

私立高等学校の授業料を補助します

私立高等学校に通うお子さんを持つ保護者の方の負担を軽くするため、授業料の一部を補助します。

- ▼対象Ⅱ10月1日現在で次の①および②に該当する方①全日制または定時制の私立高等学校に通い、各学校の特待生または奨学生として授業料を免除されていない生徒の保護者(授業料負担者)②市内在住の方
- ▼補助額Ⅱ1万2000円(年額)
- ▼申し込みⅡ10月1日(木)～30日(金)の期間に各高等学校および教育総務課で配布する申請書に必要事項を記入のうえ、各高等学校または教育総務課へ提出(在学証明書・保護者名義の口座が確認できるもの・印鑑をご持参ください。)

▼教育総務課

☎23局3530 FAX22局3811

田原市成人式

平成22年田原市成人式の案内状

を、11月下旬時点で田原市に住民登録されている方に、12月初旬にお送りします。

なお、成人式には田原市出身で市外に住所のある方でも参加できます。希望される方は、12月11日(金)までに生涯学習課へ電話にてお申し込みください。

■平成22年田原市成人式

- ▼日時Ⅱ平成22年1月10日(日)午前10時～▼場所Ⅱ田原市総合体育館▼対象Ⅱ平成元年4月2日から平成24年4月1日生まれの方
- ▼生涯学習課

☎23局3531 FAX22局3811



伊勢湾海上交通センター 施設一般公開 10/4(日)

- 日時▶10月4日(日) 午前10時～午後3時 (受付は午後2時30分まで)
- 内容▶海上保安業務説明、管制室見学、制服試着、ペーパークラフト作成、ゲームコーナー、屋上開放など
- ▶第四管区海上保安本部 伊勢湾海上交通センター☎34局2700